

阿蘇

広報あそ

January

1

2025 No.240

明

けましておめでとうございませう。

新年にあたり、皆さまがご健勝で輝かしい一年のスタートを迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は、市政運営に格別のご理解と温かいご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

今年、阿蘇市は平成17年の町村合併から20年の節目を迎えます。

顧みますと、合併後、旧町村の一体的なまちづくりと均衡ある地域発展を目指し、新市建設計画に基づき、さまざまな事業を行って参りました。

内牧・波野両支所の新築をはじめ、旧町村間を結ぶ幹線道整備、小中学校の統廃合、阿蘇医療センター建設、公営住宅改築、上下水道更新、公立保育園整備など市民の皆さまの生活に密着した必要な社会基盤整備に注力するとともに、地域振興事業として阿蘇駅周辺再開発（駅前ロータリー整備、道の駅阿蘇開設）、草原情報館・光ネットワークの整備、お

知らせ端末機の導入等々、精力的に取り組み、併せて子ども医療費助成拡充や市独自の予防接種助成、妊産婦の方から高齢者の皆さまに至る保健予防活動など市民の健康づくりを進めて参りました。

その間、市民生活や地域経済に計り知れない影響、被害を与えた平成24年九州北部豪雨、平成28年熊本地震、同年阿蘇中岳火口の爆発的噴火など度重なる自然災害、世界を震撼させたコロナウイルス感染症のまん延と、4年ごとにこれまでにない試練にも直面、一日でも早く日常を取り戻せるよう市民の皆さまとともに復旧・復興に懸命に取り組んで参りました。

また、災害に強いまちづくりに向け、国の阿蘇山直轄砂防事業や遊水地整備、河川改修、防災行政無線デジタル化やハザードマップの更新、さらには危機監理官の採用や防災士連絡協議会の立上げなど、ソフト、ハード両面から強力に対策を講じたところであり、これからも市民の皆さま方の命

を守り、安全で安心して快適に暮らしていけるよう国県など関係機関としっかりと連携のもと市民の皆さま方の協力を得ながら、防災・減災対策に全力で組んで参ります。

この20年、本市は新たなまちづくりを進めていく中で、苦難の連続でありましたが、皆さまのご協力とご支援のおかげで、着実に成果を積み重ねることができました。改めて感謝申し上げます。

これからは阿蘇にしかない世界に誇る自然環境、景観、そして命の源でもある水を最大限に活かすことが、将来にわたる選ばれる地域となる大きなキーワードであると思っております。市民の皆さまとともに新たな価値を創り出すべく、まさに「ONLY ONE」を目指し、より高いレベルの阿蘇市を創り上げていくこと、世界文化遺産登録等を通じた自然環境を守る施策や福祉、教育、定住化も含めた住環境の充実を積極的に進めること。そのためには古の時代から続く育まれた農林畜産業、そして商工業

の再興は避けて通れないものであり、これこそが未来の阿蘇市の目指す方向だと考えます。しっかりと「阿蘇市」を築いて参ります。

どうか本年も、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、すべての皆さま方のご健康とご多幸を心から願ひ、年始の挨拶とさせていただきます。



阿蘇市長

佐藤 義興

新年のごあいさつ

皆

さまにおかれましては、健やかに新年を迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、市政ならびに市議会の活動に対しまして、皆さまの温かいご理解と力強いご支援により、円滑な議会運営ができましたことに心より感謝し、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、長期化するロシアによるウクライナ侵攻やイスラエル・パレスチナ問題における中東での軍事衝突は、世界情勢に大きな不穏をもたらしました。これらの情勢は、世界経済にも大きな影響を与え、アメリカやヨーロッパで高インフレにより金融政策が引き締められたことで、円安が進み、わが国でも、原油価格の高騰をはじめ

物価の上昇など、私たちの家計を圧迫し続けています。

このような厳しい状況の中に、市民の皆さま方をはじめ各企業・事業者の皆さま方におかれましては、日々のためまぬ努力によって、日常生活を堅持し続けておられることに、本当に頭の下がる思いであります。

今後、ますます深刻化していくことが予想される「少子高齢化」、「人口減少」などの難題を抱えながら、インフラなどの社会資本の整備、教育や福祉のさらなる充実など、広範かつ、きめ細やかな行政サービスが求められており、その一つひとつの問題に向き合うべく、これまで以上に市民の皆さま方のさまざまなご意見に真摯に耳を傾け、市政に適切に反映、より満足度の高い

暮らしを実現できますよう、議会議員一丸となって機能強化の充実、発展に努めます。

また、市議会では本会議における一般質問のライブ配信を行っており、どこにいても議会の議論の状況を見たい、だくことができるような環境も整っています。市民の皆さまにとつて、より身近な議会になるとともに、市議会への関心を持っていただき、その上で、議員それぞれが研鑽に努め資質の向上と熟議を進め、全力で議会活動に取り組んでまいれる所存であります。

結びに、皆さま方にとりまして、本年が幸せで実り多い、大いなる飛躍の年となりますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

阿蘇市議会議長

菅 敏徳



からだの健康はお口の健康から

むし歯や歯周病などの口の病気は、からだの他の病気とも関係があると言われています。口の健康はからだ全体の健康と深くつながっています。からだの健康に影響を及ぼすお口の病気のうち、代表的なものが歯周病です。

歯周病とは？

歯周病は、歯ぐきに炎症が起こり、進行すると歯を支えている骨が溶けてしまう病気です。自覚症状が乏しいため気付かないうちに進行します。「歯ぐきが痛い・腫れている・出血がある」などの症状を感じている場合には歯周病の可能性があります。日本人の歯を失う原因の1位は歯周病です。また、歯周病の罹患率は、45歳以上で50%と半数を占めます。

歯周病と全身の健康の関係

糖尿病と歯周病

血糖値の管理がうまくいかないと、体の抵抗力が弱まり、口の中の細菌が増えやすくなります。そのため、歯周病が悪化しやすくなります。また、歯周病の細菌が血液に入り込み、血糖値を下げるインスリンの働きを弱めることがあります。

誤嚥性肺炎と歯周病

肺炎は高齢者の3つの主要な死因の1つです。誤嚥性肺炎は、歯周病の細菌などが唾液と一緒に肺に入ることによって起こり、発熱や咳を引き起こします。

狭心症・心筋梗塞、脳梗塞と歯周病

これらの病気は動脈硬化が原因です。動脈硬化は、不適切な食生活や運動不足、ストレスなどが原因ですが、歯周病菌などの細菌感染も関係しています。歯周病菌が歯ぐきから血液に入り、動脈硬化が進んでいる血管に感染し、炎症を引き起こして血管を狭めます。動脈硬化を防ぐためには、歯周病の予防や治療も大切です。

まとめ

虫歯や歯周病などの口腔内の細菌は、全身の健康にも関わっているため、適切な歯磨きや定期的な歯科受診が大切です

8020 達成おめでとうございます

問 健康増進課 ☎ 22-5088

「歯と口の健康週間事業」の一環として行われた高齢者の良い歯のコンクールで、今年度 8020 を達成した 58 人が阿蘇郡市歯科医師会から表彰を受けました。

8020とは？

80 歳になっても自分の歯を 20 本以上保っていることです。通常大人の歯は親知らずを除いて 28 本あります。そのうち自分の歯が 20 本以上あればほとんどの食べ物を噛み砕くことができ、おいしく食べられるとされています。

表彰者はこちら

※ 広報誌掲載に同意をいただいた人のみ掲載しています。

氏名	行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名	行政区
いちばら たちこ 市原 多智子 (古神1区)		さとう かずお 佐藤 和男 (桜町)		さとう たかゆき 佐藤 孝幸 (西町)		ふるしま ゆきこ 古島 幸子 (永草)	
いわした キヌヨ 岩下 キヌヨ (古神1区)		ほり テルミ 堀 テルミ (古城7区)		もり ツル子 森 ツル子 (蔵原)		さとう アリ子 佐藤 アリ子 (枳)	
こばやし あけみ 小林 明美 (古神1区)		くりあけ りょういち 栗明 良一 (上西河原)		いちばら じゅんいち 市原 純一 (坊中)		すぎしま やすヨ 杉島 やすヨ (枳)	
わたなべ りょういち 渡辺 良一 (古神1区)		まつだ ルリ子 松田 ルリ子 (下西河原)		きら サエ子 吉良 サエ子 (坊中)		おくた みつこ 奥田 みつこ (赤水)	
ひらやま まきこ 平山 真喜子 (古神2区)		いの みよし 井野 三義 (荻の草)		とがわ やすこ 戸川 泰子 (坊中)		かわもと はなこ 河本 花子 (赤水)	
い ひでお 井 日出夫 (古神3区)		ますとみ たけし 益富 武志 (内牧2区)		もり つぎのり 森 二祝 (坊中)		なかた みわこ 中田 美和子 (赤水)	
たかしま のぶお 高嶋 信雄 (古神3区)		むらかみ みちる 村上 道治 (内牧2区)		せのうえ サツ子 瀬上 サツ子 (南黒川)		みうら キミ子 三浦 キミ子 (赤水)	
たけだ イチヨ 武田 イチヨ (古神5の2区)		ながお タミ子 長尾 タミ子 (内牧5区)		わたなべ てるこ 渡邊 照子 (元黒川)		ひだ ゆきはる 飛田 幸治 (榎木野)	
しくり けいこ 宿利 啓子 (分1区)		はしもと すけおう 橋本 助旺 (黒流町)		たけはら ひでこ 竹原 秀子 (上西黒川)		ふじい 貴みお 藤井 貴美夫 (大道)	
つるい としこ 釣井 敏子 (分1区)		いわした うたこ 岩下 歌子 (本村)		みえこ 市原 美江子 (乙姫)		やまぐち ユキ子 山口 ユキ子 (遊雀)	
つるい まさる 釣井 賢 (分1区)		たかはし ちゅうきち 高橋 忠吉 (本村)		おおつか しゅうし 大塚 修司 (乙姫)		かい せいいち 甲斐 誠一 (赤仁田)	
ふるいち くがお 古市 陸男 (分1区)		やまぐち イセミ 山口 イセミ (上役犬原)		やまもと きょうこ 山本 京子 (乙姫)		いわした かずみ 岩下 和海 (中江)	
さいとう タミ子 齊藤 タミ子 (東仲町)		さとう せいこ 佐藤 清子 (西町)		かわせ ひろお 河瀬 洋生 (永草)			

養護老人ホーム あそ上寿園

養護老人ホームとは？
現在置かれている環境では生活が難しく、経済的に困窮している65歳以上の高齢者が市町村長の措置によって入所できる施設です。



お酒の悩みごと、福祉の困りごとなどありませんか。
お悩みや不安など、お電話等で承っております。お気軽にご相談ください。

入所ご希望の方は住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1
電話:0967-32-5501

個人の方へ 遺言・遺産相続・借金・離婚・成年後見・交通事故など
企業の方へ 企業法務・労働問題・紛争トラブル・商標・著作権など
幅広く取り扱っております お気軽にご相談下さい

完全予約制
相談料 / 30分 5500円
受付 / 9:00~17:30 (土日祝休)
法テラスもご利用いただけます
熊本・荒尾事務所もございます

弁護士法人ひのくに
阿蘇市内牧963-11 (パチンコプロス駐車場内)

お悩みの際には
TEL 0967-32-3363

熊本県弁護士会所属
弁護士 吉田孝充
弁護士 松岡智之
弁護士 高瀬真哉
弁護士 笠賢太郎

要介護認定に基づく障害者控除が受けられる場合があります

☎ ほけん課 介護保険係 ☎ 22-3145

障害者手帳などの交付を受けていない場合でも、下記の条件に当てはまる人で認定の基準を満たしている人は、令和6年分の障害者控除が受けられる場合があります。控除には障害者控除対象者認定書が必要です。認定書の交付を希望する人はお問い合わせください。

① 認定書の対象(すべてに該当)

- ▶ 令和6年12月31日現在(年の途中で死亡した場合はその日)で阿蘇市介護保険第1号被保険者に該当する人
- ▶ 要介護認定を受けていて、認定基準を満たしている人(要支援は非該当)
- ▶ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・原爆症認定書などを所持していない人

② 認定の基準

基準に基づき、介護保険の認定資料により審査します。単に要介護度だけでなく、身体の障害の状態および認知症の状態による自立度も含めて判定します。要介護認定を受けている人が必ず認定書が交付されるとは限りません。

③ 申請方法

本人の介護保険被保険者証と申請者の本人確認書類を持参のうえ、市役所ほけん課または各支所市民係で申請してください。

※申請用紙は、ほけん課・各支所窓口にあります。市のホームページからもダウンロードできます。

※審査後、郵送で交付します。時間に余裕をもって申請してください。窓口での即時交付はできません。



▲市ホームページ

2月3日(月)から
申告可能な人も！
早めに準備をしましょう

税の申告の一部先行受付

申告会場来場者の待機時間短縮、混雑・密集を緩和するため、次の要件を満たす人は先行して申告を受け付けます。

先行受付対象	先行受付要件
年収が年末調整してある給与収入のみで2,000万円以下の人	給与所得または公的年金所得の源泉徴収票を持っており、勤務先の年末調整や年金保険者に届けていない各種控除がある場合(所得が確定している人の所得税の還付申告、来年度の市・県民税の税額算定に所得控除を適用するための申告)
年収が公的年金収入のみで合計収入額が400万円以下の人	例 ▶ 寄附を行った分の寄付金控除がある。 ▶ 医療費控除の対象となる医療費の支払いがある。 ▶ 親族の扶養状況に変更がある。

④ と き 2月3日(月)～14日(金) (休日・祝日など閉庁日を除く)
午前9時～11時30分・午後1時～4時

⑤ と ころ 市役所 1階 税務課

⑥ 持参物

▶ 源泉徴収票 ▶ 身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)

▶ 通帳など口座情報がわかるもの(還付先口座指定用)

▶ 控除を受けようとする内容の証明書類

例 寄付金控除証明書、身体障害者手帳、生命保険料控除額証明書、医療費控除の明細書・領収書 など

給与収入と年金収入の両方がある人や、日程の都合が悪い人は2月17日(月)以降の通常の申告受付期間にお越しください。

先行受付の対象とならない人

- ❶ 申告を行うことで所得が確定する人
- ❷ 事業(営業、農業)所得、不動産所得、雑所得、一時所得、譲渡所得、山林所得がある人
- ❸ 複数の給与支払いを受けている人 ❹ 個人年金収入がある人
- ❺ 年末調整の結果や年金保険者への届出の内容が変わらない人

✓ 税の申告は2月17日(月)から

※詳細(行政区別など)は2月号に掲載します。

一の宮地区	波野地区	阿蘇地区
期間 2月17日(月)▶2月27日(木)	期間 2月28日(金)▶3月3日(月)	期間 3月4日(火)▶3月17日(月)
会場 市役所北側別館大会議室	会場 波野支所会議室	会場 ※ 農村環境改善センター農事研修室

※改修工事のため、工事の進捗によっては内牧支所会議室に変更となる可能性があります。

はやめに
確認

税の申告の準備をしましょう

☎ 税務課
☎ 22-3148

美容皮膚科

専用電話 096-288-6196

ほくろ・イボ・シミ
美容点滴・医療脱毛

看護師カウンセリング無料

お問い合わせ・予約はこちら▶



「お肌に関するご相談お聞かせください！」



泌尿器科・腎臓内科・美容皮膚科・婦人科

くろかわクリニック
KUROKAWA CLINIC

〒869-1102 菊陽町大字原水2912番地1

096-288-6185

泌尿器科・腎臓内科

- 前立腺肥大
- 膀胱炎
- 前立腺癌
- 腎臓結石
- 尿漏
- 頻尿
- 血尿
- 性感染症
- ED
- 薄毛

当院HP▶



塗装・防水工事・メンテナンス



株式会社 井上

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web https://www.aso-inoue.com/

E-mail info@aso-inoue.com



塗装内容

(屋根・壁・破風板・軒天・塀・建具・他)

防水内容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

— まずは、お見積を —

もしも 0967-32-1501

2

投票日の投票所一覧

投票区	地区・行政区名	投票所
一の宮地区		
1	町区、北区、東2区、西1区、西3区、塩塚	阿蘇市役所
2	古神区、西2区、東1区、東3区	一の宮体育館
3	分区	農業構造改善センター（分区公民館）
4	坂梨地区	坂梨公民館
5	古城地区	古城公民館
6	中通地区（荻の草を除く）	中通公民館
7	荻の草、舞谷	荻の草公民館
阿蘇地区		
8	内牧1区、3区、4区、5区、小里、茗ヶ原	阿蘇公民館（阿蘇体育館駐車場の道路向かい）
9	南宮原、湯浦、西湯浦、西小園	ふれあいプラザ北外輪
10	深葉	旧内牧小学校深葉分校
11	内牧2区、成川、折戸、宇土、浜川	内牧支所
12	狩尾地区	狩尾2区公民館
13	永草、枳、赤水、車帰、跡ヶ瀬、的石	赤水公民館
14	下西黒川、乙姫、黒川千丁	乙姫公民館
15	東黒川、坊中、南黒川、元黒川、北黒川、上西黒川	坊中公民館
16	西町、竹原、蔵原	竹原公民館
17	道尻、下役犬原、上役犬原	コミュニティセンター
18	山田地区（茗ヶ原を除く）	山田体育館（旧山田小学校体育館）
波野地区		
19	檜木野、赤仁田、山崎、仁田水、中江、滝水	波野支所
20	小園、小地野、笹倉	やすらぎ交流館
21	立塚、横堀、遊雀、中道	農村婦人の家
22	坂の上、大道	高齢者コミュニティセンター福寿荘

4

投票の方法

- 期日前・不在者投票 **記名式** (投票用紙に候補者の氏名を記入)
- 当日投票 **記号式** (投票用紙の候補者欄にスタンプで「○」を押印)

3

選挙公報の配布方法

- 郵便局から郵便局に登録のある世帯へ配達
(2月13日ごろ)
- 市ホームページに掲載
- 本庁、各支所などの公共施設と市内コンビニへ備付

阿蘇市長選挙

投票日 **2月16日** (日)
午前**7**時～午後**6**時

※ 荻の草、舞谷、深葉地区は
午後 4 時まで

投票できる人は？

- ・令和7年2月8日調製の阿蘇市選挙人名簿に登録されている人
 - ・令和6年11月8日までに本市に住民票が作成された人
 - ・平成19年2月17日までに生まれた人
- ※ただし、転出した人、公民権を停止されている人は登録されていても投票できません。

1

**選挙当日に投票所に行けない人は
期日前投票をご利用ください**

期日前投票の際は入場券を必ずご持参ください。
あらかじめ、入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に
記入しておく、受付がはやく済みます。

期日前投票所	投票期間
阿蘇市役所	2月10日(月)～15日(土) 午前8時30分～午後8時
内牧支所	
波野支所	

※入場券は2月7日(金)ごろ各家庭に配達予定です。

不在者投票もできます

決められた手続きが必要です。希望する場合は早めにお尋ねください。

不在者投票の種類	このような場合に
他の市区町村で行う不在者投票	阿蘇市の選挙人名簿に登録されている人が、投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の市区町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。 ※郵便などでのやり取りが必要です。
指定病院などで行う不在者投票	不在者投票ができる施設として、都道府県から指定を受けた施設（病院や老人ホームなど）に入院（入所）中の人は、その施設で不在者投票ができます。 ※入院（入所）施設に申し出てください。
郵便等による不在者投票	身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件に該当する人や介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人で、郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅で投票ができます。 ※郵便投票証明書の交付には、阿蘇市選挙管理委員会への申請手続きが必要です。
その他	期日前投票期間中に18歳になる人は、誕生日の前々日まで不在者投票ができます。 誕生日の前日からは、期日前投票ができます。

▷ 入場券裏面の宣誓書への記入方法

[illegible]

氏名、生年月日、住所を記入してください。
宣誓年月日は期日前投票に行く日です。



成年後見制度

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、不動産や預貯金などの財産管理や福祉サービスの利用、施設への入所に関する契約などができない場合に、本人の権利を守るための制度です。

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があります

法定後見制度はさらに3つの類型に分かれており、本人の判断能力に応じて家庭裁判所が決定します。類型によって後見人などの援助の範囲が変わります。

法定後見制度

類型	判断能力	援助者
後見	判断能力が欠けているのが通常の状態	成年後見人
保佐	判断能力が著しく不十分	保佐人
補助	判断能力が不十分	補助人

任意後見制度

判断能力が低下したときに備えて、財産の管理や福祉サービスの利用契約など、自ら選んだ任意後見人に、支援してもらいたい内容をあらかじめ契約（任意後見契約）で決めておく制度です。

こんな悩みありませんか？

ひとり暮らしの親の認知症が進行しており、今後の生活が心配。

障がいのある子どもの将来の生活が心配。

最近、物忘れがひどく、財産の管理や契約関係が心配。

成年後見制度について詳しく知りたい。

まずは相談してください

市では、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の相談や利用支援のほか、同制度の普及・啓発活動などに取り組んでいます。

☎ 22-3145
福祉課 ☎ 22-3167



詳しくは市ホームページ

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、病気や事故で障がいを負ったとき、家族の働き手が亡くなったときにみんなで暮らしを支え合うしくみです。

20歳以上60歳未満の全ての人が入会し保険料を納めることが義務付けられています。20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます（厚生年金加入者は除く）。

国民年金保険料の支払い

令和6年度の国民年金の保険料は
月額 **16,980** 円です。

※保険料をまとめて前払いすると、割引が適用されます。

※納付書（コンビニでも可）・口座振替・クレジットカード・電子（キャッシュレス）決済などの支払い方法が選べます。

▶ 学生納付特例制度

学生は本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予されます。学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（就業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人が特例の対象です。

▶ 納付免除・納付猶予制度

学生ではない場合でも、本人や配偶者などの所得が一定額以下の場合に、保険料が免除・納付猶予されます。

ポイント

➤ 将来の大きな支えに

国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

➤ 老後のためだけのものではありません

国民年金は、老後に受け取ることができる老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取ることができます。

遺族年金は、年金加入者が死亡した場合、その年金加入者により生計を維持していた遺族が受け取ることができます。

競争入札参加資格審査申請書の提出を

令 和7・8年度に、市が発注する建設工事・測量・建設コンサルタント等業務、物品の購入(製造・修理を含む)および業務委託(建設工事関係を除く)への入札参加を希望する人は「競争入札参加資格審査申請書」の提出が必要です。期限内に必ず申請書を提出してください。

受付期間 2月3日(月)～2月28日(金)
※午前9時～正午、午後1時～午後5時(平日のみ)

受付場所 市役所 総務部 企画財政課 管財契約係

受付業種 ▶建設工事
▶測量・建設コンサルタントなど
▶物品・業務委託(建設工事関係を除く)

提出方法 郵送(2月28日(金)必着)
※阿蘇市内業者は持参提出も可能。

有効期間 令和7年4月1日(火)から
令和9年3月31日(水)まで

提出書類 ※市ホームページでご確認ください。
▶様式は全て阿蘇市指定様式です。他の様式は使用できません(一部任意様式可)。
▶書類順にA4ファイルに綴じて提出すること(ホッチキス・クリップ不可)。
▶A4ファイルの表紙と背表紙に「阿蘇市競争入札参加資格審査申請書」と「社名」を明記すること。

ポイント

- ☞ 様式は市ホームページからダウンロード可能。
- ☞ 郵送の場合、返信用封筒を同封してください。
- ☞ 阿蘇市の競争入札参加資格は阿蘇医療センターでも適用されます。

☎ 企画財政課 管財契約係
☎ 22-3204



詳しくはこちら



スポーツ安全保険に加入しましょう

小 さな掛金・大きな補償のスポーツ安全保険。令和7年度の加入受付が3月から開始されます。万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。「スポあんネット」で簡単、便利に加入できます。

加入要件 スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う4人以上の団体

☎ (公財) スポーツ安全協会

☎ 0570-087-109 (固定電話)

☎ 03-5510-0033 (携帯電話など)



(公財) スポーツ安全協会ホームページ▶

誰かの明日を考える。はたちの献血

「はたちの献血」キャンペーン

献 血者が減少しがちな冬期は、輸血用血液が不足しやすい季節です。

このため、県では1月～2月の2か月間、「はたち」の若者を中心に、広く県民の皆さまに対し、献血を呼びかけています。

特に若い人たちで、献血をしたことがない人は、ぜひご協力をお願いします。詳しくは熊本県赤十字血液センターのホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

4月1日からスタート

JR運賃の精神障がい者の割引制度

4 月1日からJRグループで運賃の精神障がい者割引制度が導入されます。

対象者 精神障害者保健福祉手帳(旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第1種または第2種の記載のあるもの)をお持ちの人

- ▶第1種 精神障害者保健福祉手帳1級
- ▶第2種 精神障害者保健福祉手帳2級または3級

※有効期限の切れた手帳や顔写真が貼付されていない手帳では、割引を受けることができません。

必要な手続き 精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、割引の適用を希望する人は、手帳に「第1種」または「第2種」の記載が必要です。福祉課、各支所の窓口に、手帳をお持ちいただくと、スタンプを押印しお渡しします。

※「第1種・第2種」の記載がある人でも3月末までは、割引の適用を受けることができません。

☎ 福祉課総合福祉係 ☎ 22-3167



1月1日診療分からスタート

子ども医療費受給者証が
新しくなります

現 在お持ちの水色の受給者証は廃棄し、クリーム色の受給者証をご利用ください。

まだクリーム色の受給者証が届いていない場合は、福祉課子育て支援係までご連絡ください。

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎ 22-3167

いろいろな情報をお届け。

くましの
インフォ
メーション

農林業センサスを実施します

セン サスの調査は、5年ごとに、我が国の農林業を営む人や農山村の実態を明らかにする調査です。農林業に関する最も基本的で、重要な統計を作成することを目的としています。

調査の結果は、農林業施策の企画、立案、推進のための基礎資料として幅広く利用されます。

法律で回答の義務が定められています。調査の対象となった人は必ずご回答ください。

調査対象 阿蘇市内に住んでいる農林業関係者

実施期間 1月中旬から2月中旬まで

ポイント

- ☞ 調査にあたって対象世帯に金品やクレジットカード番号などの提供を求めることはありません。「かたり調査」にご注意ください。
- ☞ 調査員は、それぞれの顔写真がついた調査員証を携帯しています。不審に思うことがあれば調査員証の提示を求めてください。

☎ 企画財政課 企画調整係 ☎ 22-3204



医療法人 坂梨ハート会

さかなしハートクリニック

理事長・院長 後藤 昌希

【診療科】 内科・循環器科・腎臓内科・人工透析
【診療日】 (月～金) 8:30～17:00
(土) 8:30～12:00
夕方外来 (火) 17:30～18:30
※ 緊急時は上記時間に限りません。
診療ご希望の際はお電話いただくとスムーズです。

阿蘇市小里249番地2
☎0967-24-6262
✉sakanashiheart.corporation@gmail.com

【付属・関連施設】
◆ 心臓リハビリテーション ◆ 在宅療養支援診療所
◆ 訪問看護ステーション ハートナース
◆ 居宅介護支援事業所 ハートプラン
◆ サービス付高齢者住宅 阿蘇山荘

一緒に働きませんか?
「患者さんの心(ハート)に寄り添うクリニック」をモットーにともに働いていただけるスタッフを募集しています。地域に密着したクリニックで熱意ある院長とともに働きませんか。まずは、お気軽にお電話ください。





LINE



阿蘇温泉病院
はじめました
ID「@644wqdey」

阿蘇温泉病院の診療日程やお知らせや
イベント情報、休診の案内など最新情報
をお届けします!



公用車を売却します

とき 2月26日(水)

- ▷ 展示: 午前9時～午前10時
- ▷ 受付: 午前10時～午前10時30分
- ▷ 入札: 午前10時30分～午前11時30分
- ▷ 開札: 入札終了後

ところ 市役所2階会議室 **入札保証金** 1万円

代金納付期限 3月5日(水) 午後3時まで

その他必要なもの 印鑑(代理人の場合は代理人の印鑑、法人の場合は代表者印)、委任状(代理人が入札する場合)

ポイント

- ☞ 動作保証はしません。
- ☞ 代金納付は現金のみとします。
- ☞ 入札開始前までに受付をしてください。
- ☞ 落札者は売却決定日から3週間以内に登録抹消または名義変更を落札者の費用負担により行ってください。



いすゞ ジャーニー
大型バス 8.22L 軽油
最低売却価格 ¥75,000-



日野 リエッセ
マイクロバス 4.72L 軽油
最低売却価格 ¥450,000-



いすゞ エルフ
移動図書館車 2.77L 軽油
最低売却価格 ¥300,000-

☎ 教育課 学務係
22-3229

詳しくはこちら



旧優生保護法にかかる 補償金などの申請受付が開始

昭和23年から平成8年までの間に旧優生保護法に基づき優生(不妊)手術や人工妊娠中絶を受けた人に対する補償金などの受付が、1月17日(金)から始まります。

補償金

対象 旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた人、配偶者、本人や配偶者が亡くなっている場合は遺族

支給額 本人: 1,500万円 配偶者: 500万円

優生手術・人工妊娠中絶一時金

対象 旧優生保護法に基づく優生手術または人工妊娠中絶を受けた人(現在ご存命の人)

支給額 優生手術 : 320万円
人工妊娠中絶 : 200万円

☎ 県旧優生保護法相談窓口 ☎ 096-333-2352

令和7年度阿蘇市生涯学習自主講座の 認定を希望する団体を公募します

生涯学習自主講座の充実、拡大を図り、市民の生涯にわたる学習活動を支援するため認定を希望する団体を公募します。

認定を希望する場合は、ホームページで認定基準などを必ず確認し、申請書を提出してください。

提出書類 阿蘇市生涯学習関係団体認定申請書

提出期限 1月16日(木)

提出先 教育課社会教育係

☎ 教育課 社会教育係

22-3229



市ホームページ

山火事にご用心

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。

空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風などによりたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。山火事の多くが、人のちょっとした火の取扱いの不注意で発生しています。

一人ひとりが森林の大切さを認識し、防災意識を高めることが大切です。

山火事予防にあたっては、次のことに気をつけてください。

☞ 枯草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。

☞ 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。

☞ 火入れを行う際、許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。

☞ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消して、投げ捨てないこと。

☎ 農政課 畜産林業係 ☎ 22-3274



「20年後の手紙」を送ります

平成16年度に旧阿蘇町の町制50周年記念事業で「タイムカプセル20年後の手紙」を実施しました。20年後の自分や家族、友人など「大切な人」宛てに書いた手紙(約1,800通)が年明けから届きます。

合併に伴う住所表記の確認・訂正などで時間を要する手紙もありますが、可能な限り本年度中に発送いたします。

☎ 企画財政課 企画調整係 ☎ 22-3204

土地や家屋を所有している人が 亡くなったときは手続きが必要です

固定資産(土地・家屋)を所有している人が亡くなったときは、「相続人代表者指定届」の提出が必要です。お手続きが済んでいない人は、2月28日(金)までに税務課または各支所へ提出してください。

※登記名義人の変更は、熊本地方法務局阿蘇大津支局(☎096-293-2272)にお問い合わせください。

※相続登記や相続放棄された人は、届け出の必要はありません。

ポイント 相続人代表者指定届とは

「相続人代表者指定届」とは、固定資産税の通知や還付などの書類を受け取る相続人の代表者を指定するものです。この届け出により相続が確定するものではありません。

☎ 税務課 資産税係

22-3148



農地の貸し借りをお手伝い 農地中間管理事業

熊本県農業公社は、4つの安心の仕組みで農地の貸借をお手伝いします。

ポイント

- ☞ 県知事の指定を受けた県内唯一の機関
- ☞ 市町村が窓口手続きを代行
- ☞ 市町村農業委員会総会の審議を経て手続き
- ☞ 県知事の認可・公告を経て契約成立

☎ 農政課 ☎ 22-3274

熊本県農業公社 ☎ 096-213-1234



求人募集

未経験歓迎 経験者優遇 Wワークに
おすすめ

40代、50代、60代
活躍中！！



仕事内容 外資系ホテルの客室清掃業務

- ・ベッドメイク
- ・アメニティの補充
- ・水廻りの清掃(スタッフ無し)
- ・準備・後片付け



就業場所 フェアフィールド パイ マリオット 熊本 阿蘇

熊本県阿蘇市黒川1407-1 阿蘇駅のすぐ前

DUSMEL
株式会社ダスメルクリーン

本社: 福岡県粕屋郡宇美町貴船 1-29-16
☎ 092-932-2422
担当直通 080-6406-6543 (担当者: 森)



業務風景

お慶び ご寄付

結 婚 11月30日受付分まで

夫	妻	(行政区)
やまなか りくと 山中 陸登	かくだ はづき 福田 葉月	(古神3区)
なかぞの みずき 中園 瑞貴	えとう み か 江藤 美佳	(神 石)
さいとうはじめ 斉藤 本	こもり はな 小森 華	(西仲町)
こてがわ そうのすけ 小手川 颯之介	そのき ゆ な 園木 佑奈	(下西河原)
よしひろじゅんべい 吉廣 純平	かわじ ちあき 川路 千咲	(内牧1区)
いしべ たくろう 石部 拓郎	くらおか あ ゆ み 倉岡 愛優美	(内牧5区)
なかしま たくや 中島 卓弥	い あかり 井 あかり	(北黒川)
うどう たくま 有働 拓馬	なかむら みさき 中村 美咲	(乙 姫)
くどう えいじ 工藤 栄二	ヒラー ホンガヨ エマ	(赤仁田)

赤ちゃん 11月30日受付分まで

赤ちゃん	パパ・ママ	(行政区)
たかはし いつき 高橋 樹生	さとし ゆきこ 哲 ・ 薫子	(東1区)
いちばら かりん 市原 桜鈴	しんたろう あ や 伸太郎・ 亜弥	(東2区)
しおかい ひなた 塩貝 陽向	さとる 怜 ・ ロット	(下 町)
うすい りんか 碓井 綸華	りょうた はづき 亮太 ・ 葉月	(上井手)
さとう りく 佐藤 凜空	ひろのり 博則 ・ ゆかり	(道 尻)
あなん すい 阿南 珀李	ひろき ゆづき 浩樹 ・ 悠月	(元黒川)
えとう ま ゆ 江藤 舞遊	りゅうき えり か 隆貴 ・ 絵里香	(北黒川)
しえるば SHERPA のりやん NORYANG	しえるば SHERPA らくば LHAKPA てんじ TENJI	(上西黒川)
みやぎき ま お 宮崎 真央	こうだい も も こ 宏大 ・ 萌々子	(上西黒川)
そのだ に か 園田 笑栞	たくま 琢真 ・ 愛香	(狩尾2区)

寄 付 11月30日受付分まで

阿蘇市社会福祉協議会(香典返し)

寄付者	続柄	物故者	行政区
たけざわ こ 竹澤 もと子 夫	のりお 則夫	(町2区)	
いまむら ゆきひさ 今村 幸久 父	みつお 光雄	(西3区)	
まつの えつこ 松野 悦子 夫	すえみつ 末光	(古神2区)	
わたなべ つみお 渡邊 積夫 母	アキヨ	(古城4区)	
い で のぶたか 井手 信隆 母	ミツ子	(上井手)	
なかしま たかみつ 中嶋 隆光 母	ヤエ子	(成 川)	
ひ だ かつや 日田 勝也 父	としのぶ 利信	(成 川)	
むらおか きよたか 村岡 清隆 父	いわお 巖	(浜 川)	
もり ひでみ 森 英三 母	さちこ 幸子	(今 町)	
やまと ひろえ 大和 弘枝 夫	たかし 隆志	(今 町)	
もり けさかず 森 今朝一 妻	あさこ 阿碓子	(道 尻)	
き ど ゆたか 城戸 寛 子	やすひろ 康宏	(上役犬原)	
かとうじゅんいち 加藤 純一 母	しげこ 茂子	(乙 姫)	
さかもと たかこ 坂本 高子 夫	まさとし 政敏	(赤 水)	

米 寿

昭和11年12月生

氏名	(行政区)
すぎもと そすけ 杉本 蘇助	(町1区)
さとう よしお 佐藤 節夫	(北2区)
しょうだい こ 小代 タミ子	(西3区)
つるい まさる 釣井 賢	(分1区)
おがた じつお 尾形 貴雄	(内牧2区)
たけしま かつみ 竹嶋 克己	(内牧2区)
おがた きょうこ 緒方 京子	(内牧5区)
しもだ こ 下田 ミヤ子	(西湯浦)
みとま せつこ 三苫 節子	(宇 土)
なかむら すえはる 中村 末春	(道 尻)
しもむら みつこ 下村 光子	(竹 原)
た か み としひろ 高見 俊博	(坊 中)
つるばやし まさみつ 霧林 正光	(南黒川)
なかしま ち よ こ 中島 千代子	(永 草)
なかむら つとむ 中村 勤	(車 帰)
いえいり つゆこ 冢入 露子	(的 石)



人の動き

(11月30日時点)

	人口	(男性)	(女性)	世帯
人数・世帯数	24,181人	11,430人	12,751人	11,791世帯
前月比	6人 増	7人 減	13人 増	15世帯 増

出生	死亡	転入	転出
11人	25人	70人	44人

(11/1～30)

年金出張相談 ※要予約

年金請求の手続きや受給している年金などについて相談できます。

【一の宮保健センター】

とき 1月6日(月)・1月20日(月)・2月3日(月)

【農村環境改善センター】

とき 1月27日(月)

(いずれも午前10時～午後3時)

☎ 熊本東年金事務所 ☎ 096-367-2503

就労相談 ※要予約

若年者から高齢者までどなたでも利用できます。

と き 平日 午前10時～午後5時

ところ 阿蘇地域振興局

☎ ジョブカフェ阿蘇ランチ

☎ 22-8178



法律相談 ※要予約

【民事・家事・刑事など】

と き 1月9日(木)・2月6日(木)
午後1時～午後4時

ところ 阿蘇保健福祉センター

☎ 阿蘇市地域包括支援センター

☎ 32-5122



あそカフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

【阿蘇保健福祉センター】

とき 1月8日(水)

【波野保健福祉センター】

とき 1月10日(金)

(いずれも午前10時～正午)

☎ 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

心配ごと相談

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

【阿蘇保健福祉センター】

とき 1月9日(木)・2月6日(木)

【一の宮就業改善センター】

とき 1月16日(木)

☎ 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

子育て相談 ※要予約

保健師・管理栄養士・臨床心理士などがお子さんの成長に合わせたアドバイスをを行います。

とき 1月10日(金)・24日(金)・2月7日(金)
午前9時～午後2時

ところ 一の宮保健センター

☎ 健康増進課

☎ 22-5088



阿蘇唯一の認定補聴器技能者

国内唯一の眼鏡の国家資格 1級眼鏡作製技能者

新しい年が皆様にとりまして 幸せな年となりますようよりお祈り申し上げます

2025 元 旦

めがね・補聴器・時計・宝飾

あそしな時計店

熊本県阿蘇市一の宮町宮地1943-2

TEL 0967-22-3619 FAX 09046782995

めがね・補聴器でお困りの方へ

「ご自宅・入居施設・企業様などへ」出張訪問致します

最高値更新中! 高価下取り

使わなくなった指輪・金ブレス・アクセサリー等

めがね・補聴器・時計がお求め頂けます

※身分証明書(免許証・健康保健証)をお持ちください

※海外製品等一部お預かりになる場合もあります

訪問対応可 無料出張 いたします

熊本県公安委員会許可 第031120000255号

携帯 電話

広告

「僕の夢」

波野中学校 2年

ながおか かずま
長岡 一真

僕の将来の夢は、林業を継ぐことです。その夢を持ったきっかけは、子供の頃に見た父の姿です。父の仕事が林業で、山の中で働いていました。

僕は、ある日、お母さんがお父さんの仕事を手伝いに行った時、(どんな仕事をしているんだろう)という好奇心から、仕事場に行ってみました。仕事場に行くと木がたくさんありました。どこを見ても木だらけで、何とも言えない気分になりました。

最初は、木を使っているのかわからないにしか思わず、あまり車の中から外に行こうと思いませんでした。

僕は、ある日、お母さんがお父さんの仕事を手伝いに行った時、(どんな仕事をしているんだろう)という好奇心から、仕事場に行ってみました。仕事場に行くと木がたくさんありました。どこを見ても木だらけで、何とも言えない気分になりました。

母さんは、こんなかつこいい仕事をしているんだな)と思いました。でも、それだけでは強く林業をしたとは思わなかったと思います。

この日にその現場を終え、山主さんのところに行きました。お父さんは、とてもいい笑顔で山主さんと話していました。その様子を見て僕は、(この仕事をして喜んでくれる人がいる、人を笑顔にすることができるんだな)と思いました。

その夜、僕はお父さんに聞いてみました。

「なんでこの仕事をしようとしたの。」

お父さんは、

「この仕事をして、喜んでくださる山主さんの笑顔を見ることができるから。そして、みんながまた使う、自然を守っていく形が続いていくようにしていきたいから。」

と言っていました。

に、やりがいを感じてみました。

「この仕事をしてやりがいを感じるのとはどんな時なの? やっぱり笑顔を見ることが?」

すると、お父さんは、

「確かに、笑顔を見ることが嬉しいけど、一番は、山がどんな次の世代につながっていくって、山を守ることだよ。だから社名が『ネクストウッド』って名前なんだよ。」

次の日、知らない人が来ました。山主さんでした。山主さんから、

「ありがとうね。助かっているよ。」

と声をかけられました。とても嬉しかったです。(こういうことが。確かにもっと嬉しくなりたい、頑張るぞ)という気分になりました。

僕が将来の夢を実現させるためには、技術を身につける必要があります。さらに、力と判断力も必要です。なぜかという、力は、チェーンソーとか重いものを持たないといけないから、そして判断力は、この林業は命をかけるような危険な作業をしないといけないからです。

でも、「後から」では遅く、後悔してしまうかもしれません。だから、今から自分出来ることを一生懸命にしていこうにしたいです。

先生からのコメント

一真さんが将来、なぜ林業に携わろうとしているのか、知ることができて良かったです。おうちの方の働く姿を見て、自分もそうなりたいたいと思っていること、そして、みんなを笑顔にしたいという思いを持っていること、とても素敵だと思います。

職場体験では、将来希望している林業関係の現場に行き、たくさんの方の話を学びましたね。今後、技術・力・判断力を身につけるために、様々な経験をしたいと思います。応援しています。



地域の代表 集い

第20回阿蘇市民地域対抗駅伝大会

12月1日、農村公園あびかで第20回阿蘇市民地域対抗駅伝大会が開催され、宮地Aチームが優勝しました。

熱戦



総合順位:1位宮地A 2位阿蘇西 3位内牧A

最優秀選手賞:岩永 俐洵圭(宮地A)

優秀選手賞:田口 大雅(阿蘇西)、吉岡 美紘(内牧A) 敢闘賞:工藤 慎ノ介(波野)

区間賞:1区 吉岡 美紘(内牧A) 2区 中野 琉雅(内牧A) 3区 岩永俐洵圭(宮地A)

4区 坂梨 明咲(碧水) 5区 原住 唯(阿蘇西) 6区 内田 千陽(内牧B)

7区 坂田 侑叶(碧水) 8区 村上 慎一(阿蘇西)

阿蘇駅前に彩り豊かな光

噴水広場で恋人たちのイルミネーション



▲ハートのオブジェで写真を撮る人たち

11月29日、阿蘇駅前の噴水広場で「恋人たちのイルミネーション」が始まりました。オープニングイベントでは音楽ライブが行われ多くの人で賑わいました。午後6時ころには、関係者とYMCA黒川保育園の園児たちが合図に合わせてスイッチを一斉に押し、LEDで彩られたハートのオブジェに光を灯しました。2月16日(日)までの期間中、午後6時から午後9時半まで点灯します。

豊かな森を未来へ

市有林に企業が植樹



▲家族も参加して植樹

市は、自動車部品メーカーのアイシン九州株式会社、エイティー九州株式会社、森林の管理などを担う株式会社豊誠産業の3者と協定を締結しました。協定には水源保護や土壌の保全を目的とし、南宮原地区の市有林に企業が植樹を行うことなどが定められています。

12月8日、部品メーカー2社の社員約60人が協定に基いて市有林にスギ1,000本を植樹しました。

地方自治の進展に貢献

田中弘子さんに旭日双光章



▲田中弘子さん(左から2人目)

市議会議員を4期務めた田中弘子さんが旭日双光章を受章し、12月6日、市長から田中さんに勲章が伝達されました。

田中さんは平成19年2月に市議会議員に当選以来、総務常任委員会委員長を務めるなど、令和5年2月まで16年にわたり在職しました。長年にわたる地方自治の進展への貢献が高く評価されました。

地域を照らすイルミネーション

新町クラブが公民館に設置



▲新町クラブの皆さん

内牧1区の住民有志からなる「新町クラブ」は同区公民館にイルミネーションを設置しました。

地域を賑やかにしたいと毎年実施されており、同クラブ代表の石井高雄さんは「子どもたちが喜ぶと考え、ことしは動物のオブジェを多く設置した。みんなに楽しんでもらえたらうれしい」と話しました。1月10日(金)までの期間中、午後5時から午後9時まで点灯します。

道路と河川に彩りを

道路河川環境美化コンクール



▲「和みの花みち保存会」阿南米夫代表

11月15日、令和6年度道路河川環境美化コンクールの表彰式が市役所であり、波野地区の住民からなる「和みの花みち保存会」が最優秀賞を受賞しました。

同団体は波野滝水の市道2.2キロにわたり花を植栽。年間を通した行き届いた管理などが評価されました。阿南米夫代表は「メンバーの高齢化が進んでいるが、できる限り活動を続けたい」と話しました。

ここは阿蘇乙姫

乙姫区が案内看板設置



▲乙姫区長の中村親一さん

乙姫区の住民が、国道57号沿いに案内看板を設置しました。地元の木材を使用したもので、「ここは阿蘇乙姫」と記されています。看板の老朽化を受け、市などの補助金を活用して製作。製作から設置まで地元の住民がすべて担いました。乙姫区長の中村親一さんは「天気予報でよく知られた地名。看板を見て乙姫がここにあるということを知ってほしい」と話しました。

市役所で清掃活動

阿蘇たばこ販売協同組合



▲阿蘇たばこ販売協同組合の皆さん

11月28日、阿蘇たばこ販売協同組合の13人が市役所周辺の清掃を行いました。

同組合は市内のたばこ販売店22店舗が加入。社会貢献として毎年3回、阿蘇医療センターなど地域の美化活動を続けています。嶋村征司理事長は「分煙も推進し、きれいなまちづくりを続けたい」と話しました。

サッカーで健康に

ロアッソ熊本が市内の小学校にボールを寄付



▲チーム関係者からボールを受け取る子どもたち

J2ロアッソ熊本から市内の小学校へサッカーボール25球が贈呈されました。スポーツを通した子どもたちの健康増進を目的に熊本トヨタ自動車(株)と共同で行っている取り組みで、リーグ戦での1ゴールにつき5球が県内の小学校へ贈呈されています。

12月2日、チーム関係者とマスコットのロアッソくんが内牧小を訪れ、子どもたちにボールを手渡しました。

1月

CALENDAR

在 = 休日在宅医
 診療時間：午前9時～午後5時
 保険証・お薬手帳をご持参ください。
 相談に関する詳細は16ページに掲載

予定は変更になる場合があります。
 最新の情報は市ホームページのくらしのカレンダーをご覧ください。
 (こちらのQRコードを参照➡)



日	月	火	水	木	金	土
12/29	12/30	12/31	1	2	3	4
5 在 脇胃腸科 ☎ 32-2500	6 年金出張相談 10:00～15:00 一の宮保健センター	7 7～8ヶ月児健診 R6.5生 9:00～ 一の宮保健センター	8 あそカフェ 10:00～12:00 阿蘇保健福祉センター	9 心配ごと相談 10:00～12:00 法律相談 13:00～16:00 阿蘇保健福祉センター	10 あそカフェ 10:00～12:00 波野保健福祉センター 子育て相談日 9:00～14:00 一の宮保健センター	11
12 在 問端内科 ☎ 32-0102 二十歳を祝う集い 14:00～ 阿蘇体育館	13 在 小野主生医院 ☎ 32-0039	14 3～4ヶ月児健診 R6.8.16-9.30生 9:00～ もうすぐ1歳健診 R6.2生 13:10～ 一の宮保健センター	15	16 心配ごと相談 10:00～12:00 一の宮就業改善センター	17	18
19 在 たくもと小児科 クリニック ☎ 34-2202	20 年金出張相談 10:00～15:00 一の宮保健センター	21 3歳児健診 R3.5.10-6.15生 13:00～ 一の宮保健センター	22 マイナンバーカード 時間外窓口 (完全予約制) 17:15～19:00	23	24 ひきこもり出張相談 9:00～15:00 阿蘇地域振興局 ※詳しくは12月号 子育て相談日 9:00～14:00 一の宮保健センター	25
26 在 市原胃腸科 外科 ☎ 34-1211 マイナンバーカード 休日窓口 (完全予約制) 9:00～12:00	27 年金出張相談 10:00～15:00 農村環境改善センター	28 1歳6ヶ月児健診 R5.5.16-6.15生 8:40～ 一の宮保健センター	29 マイナンバーカード 時間外窓口※臨時 (完全予約制) 17:15～19:00	30	31	2/1
2/2 在 一の宮整形 外科 ☎ 22-3911	2/3 年金出張相談 10:00～15:00 一の宮保健センター	2/4 3～4ヶ月児健診 R6.10.1-10.15生 9:00～ 7～8ヶ月児健診 R6.6生 9:00～ もうすぐ1歳健診 R6.3生 13:10～ 一の宮保健センター	2/5	2/6 心配ごと相談 10:00～12:00 法律相談 13:00～16:00 阿蘇保健福祉センター	2/7 子育て相談日 9:00～14:00 一の宮保健センター	2/8

阿蘇 広報あそ 2025年1月号 No.240

発行／阿蘇市役所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1 TEL0967-22-3111 FAX0967-22-4577
 編集／総務課秘書広報係 印刷／株式会社つるばやし印刷 熊本県阿蘇市一の宮町宮地527番地2

阿蘇市ホームページ
<http://www.city.aso.kumamoto.jp/>

阿蘇市Instagram
<https://www.instagram.com/asostagram/>

阿蘇市フェイスブック
<https://www.facebook.com/asocity/>

UD
 FONT
 by MORISAWA